

---

## 第2期羽生市教育振興基本計画〔概要版〕



豊かな学びで  
夢と希望が輝く  
羽生の教育

### 基本理念

本市の将来を担い、社会の持続的な発展を支える担い手を育てていく上で、教育の使命は重要です。

この使命を果たすため、第2期計画では、本市の教育行政を進めて行くための基本的な考え方として、次の基本理念を掲げます。

**豊かな学びで 夢と希望が輝く 羽生の教育**


この基本理念は、誰もが学校・家庭・地域・スポーツなど、生涯を通して多様な学び（豊かな学び）で生きる力を育み、生涯を通して夢と希望が持てる（輝く）社会の実現を目指しています。

### 基本方針

基本理念を踏まえて、施策を実施していくにあたり、次の基本方針を掲げて取り組みます。

**「知・徳・体・コミュニケーション能力」を地域とともに育みます。**

学校・家庭・地域が一体となって生きる力を育み、一人一人が生涯にわたって学び、楽しみ、心のゆとりや豊かさを感じることができる社会を目指します。



---

## 基本目標・施策の体系

本計画の基本理念及び基本方針を踏まえ、今後5年間に取り組む5つの基本目標を掲げます。それぞれの基本目標を基に、15の施策と37の主な取組を設定します。

■基本目標Ⅰ 「学校力」 信頼される学校づくりの推進			
施 策		主な取組	
1	教師力・学校力の向上	(1)	教職員の研修の充実
		(2)	評価制度の充実
		(3)	学校支援の充実
2	学校・家庭・地域の三者協働による学校づくり	(1)	開かれた学校づくりの推進
		(2)	三者協働による教育活動の充実
3	教育環境の整備・充実	(1)	施設・設備の適正な維持管理
		(2)	教材、図書等の整備の推進
		(3)	就学に対する支援
4	安全・安心な学校づくり	(1)	防災教育の充実
		(2)	地域ぐるみの学校安全体制の整備

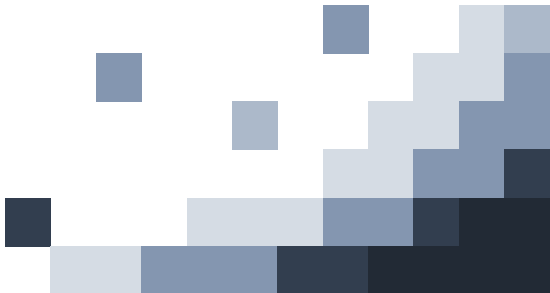
■基本目標Ⅱ 「学 力」 確かな学力を育む特色ある教育の推進			
施 策		主な取組	
1	確かな学力を育む学校教育の推進	(1)	特色ある教育の推進
		(2)	進路指導・キャリア教育の推進
		(3)	小中一貫教育の推進
		(4)	高等教育機関等との連携

■基本目標Ⅲ 「豊かな心と健やかな体」 道徳・人権教育の推進と食育・健康教育の充実			
施 策		主な取組	
1	豊かな心を育む道徳教育の推進	(1)	道徳教育・生徒指導の推進
2	生涯にわたる人権教育の推進	(1)	学校における人権教育の推進
		(2)	社会教育における人権教育の推進
3	インクルーシブ教育システムの構築による教育の推進	(1)	特別支援教育の推進
		(2)	就学支援・相談活動体制の充実
4	食育・健康教育の推進	(1)	安全・安心な学校給食の推進
		(2)	食育の充実
		(3)	健康や体力を育む教育の充実



■基本目標Ⅳ 「地域力」 生涯学習の推進と文化活動の活性化			
施 策		主な取組	
1	市民の学習機会の充実	(1)	生涯学習事業の充実
		(2)	市民の自主的な学習活動の支援
		(3)	生涯学習環境の整備・充実
2	家庭教育と青少年健全育成の推進	(1)	家庭教育支援の充実
		(2)	青少年育成事業の実施と団体の支援
3	文化財の保護・活用と文化芸術の振興	(1)	文化財の調査、管理と活用
		(2)	文化活動への支援・文化施設の充実
4	図書館・郷土資料館の充実	(1)	図書館サービスの充実
		(2)	郷土資料館の展示・講座の充実

■基本目標Ⅴ 「スポーツ」 生涯スポーツの振興			
施 策		主な取組	
1	スポーツに親しめる環境づくり	(1)	体育施設の整備・充実
		(2)	スポーツ・レクリエーション機会の提供
		(3)	スポーツを通じた国際交流の実施
2	スポーツ・レクリエーション団体と優秀なスポーツ選手の育成	(1)	スポーツ・レクリエーション団体の活動支援
		(2)	スポーツ指導者の育成
		(3)	トップアスリートの育成



## 計画策定の趣旨、性格及び期間

### (計画策定の趣旨)

第2期羽生市教育振興基本計画は、2014年に策定した第1期羽生市教育振興基本計画の5年間における成果と課題を検証したうえで、さらなる教育の振興を図るために策定する計画です。

### (計画の性格)

- ・教育基本法第17条第2項に規定される「地方公共団体における教育の振興の施策に関する基本的な計画」です。
- ・「第6次羽生市総合振興計画」を踏まえた、教育行政分野における計画です。

### (計画の期間)

2019年度から2023年度までの5年間です。

## 計画の推進

本計画を推進するためには、教育に関わるすべての人が、それぞれが担う役割と責任を自覚し、相互に連携・協力して取り組む必要があります。

### (1) 市民参加・市民参画・市民協働

市はわかりやすい情報提供に努めるとともに、市民、関係団体等の積極的な参画を促し、地域全体で施策を推進します。

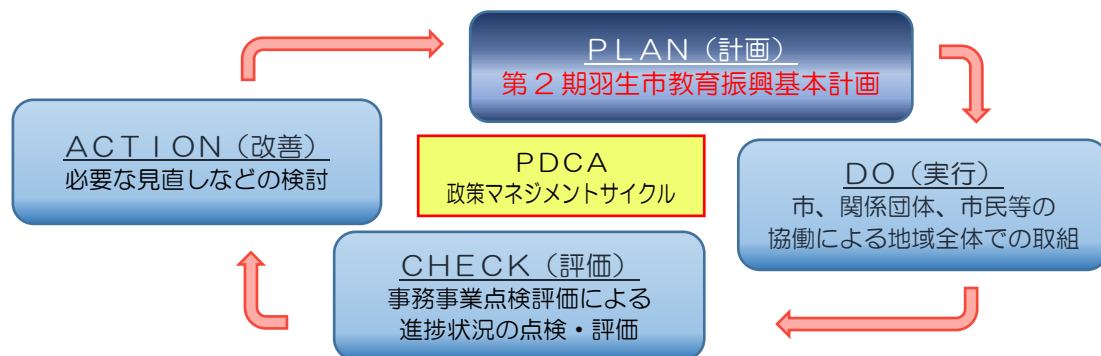
### (2) 羽生市総合教育会議による協議・調整

市長と教育委員会で構成する羽生市総合教育会議において、教育の条件整備や重要事項について協議・調整を行い、教育施策の方向性を共有し、連携して取り組んでいきます。

## 計画の点検・評価の実施

本計画に掲げた施策の実施について、常に進捗状況や効果等の把握をするとともに、PDCAの政策マネジメントサイクルにより計画を実行します。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、公表します。



第2期羽生市教育振興基本計画（概要版）2019年3月  
発行 羽生市・羽生市教育委員会